

薬剤師の「働き方

女性含め誰もが働きやすい

改革」進めよ

環境づくりの議論必須

出席者

藤井 基之氏
参議院議員
(元 文部科学副大臣)

山本 信夫氏
日本薬剤師連盟会長

本田 あきこ氏
日本薬剤師連盟副会長



藤井 基之氏



山本 信夫氏



本田 あきこ氏

7月20日、本田顕子（あきこ）氏が自由民主党から次期参院選の比例代表選出議員選挙の候補予定者として決定（第一次公認）した。現職の藤井基之議員は、「キャッチフレーズを絞って掲げると国民から理解されやすい。“女性も働きやすい薬剤師の働き方改革”はどうですか」と、具体的なアイデアまで示してエールを送った。

受ける本田氏も、「女性が継続して働けるよ

う保育所の拡充なども必要」と、政策課題を挙げた。

日本薬剤師連盟（薬連）会長の山本信夫氏も「真剣に薬剤師の働き方改革を議論すべき時」として、多くの薬剤師が国政、立法に関心を寄せ参画することに期待をにじませた。

本田氏にはぜひ薬剤師の未来のために活躍されることを願っている。

（小社代表取締役社長・安藤俊仁）

「参議院議員だった父、政策策定過程を身近に」………本田

——本田あきこさんには薬剤師の未来のためにぜひ活躍してほしいとの思いから特別鼎談を企画いたしました。

山本 ドラッグマガジン創刊60周年の節目に、このような貴重な機会をいただきました。17年前に藤井先生が初当選され、さまざまな政策を立案・実現されましたが、今回は、薬連の仲間の中から

公募によって本田さんを選んだわけです。本田さん、昨年3月に組織内統一候補に決まりましたが、そもそも、どんなきっかけで政治家になろうと思われたのでしょうか。

本田 はい。父の本田良一が参議院議員を務めていた平成10年から16年までの間の平成14年から平成16年まで、公設秘書として政策

の策定過程を間近でみてきました。特に平成14年からの国会における薬学教育を6年制にするための検討会に、父も委員として入っておりました。

平成16年第159回通常国会において、5月14日に学校教育法の改正、6月15日に薬剤師法が改正されました。政治家の先生方のお力添えによって薬剤師が願った薬学教育6年制が実現されるということを経験したことで、薬剤師は国



本田あきこ氏にエールを送る藤井基之氏

家資格であることを改めて感じたと同時に、薬剤師の声がもっと社会に反映されるためには政治の力が必要だと痛切に感じたことがきっかけです。

その後、平成28年、熊本県薬剤師会職員として勤務していた時に熊本地震を経験しました。この時に全国から約900名の薬剤師の方が熊本に45日間滞在され災害支援でご活躍いただいたのですが、そのお力が県民の命と健康につながったことを実感しました。こうした薬剤師の社会的な重要性が、平時から社会に伝えられたらという思いも、政治家を志した契機の一つです。

山本 お父様の公設秘書、そして熊本地震と、大変大きな経験をなさってきたと思います。薬学教育6年制の実現については、私も国会での委員会の採決を見ていましたが、その時に大変感激したのを思い出します。藤井先生は国会議員としてまさに6年制を実現されてこられた立場です。振り返ってどのように受け止めておられますか。

藤井 私が6年制に関わったのは議員になる少し前からです。厚生労働省で薬学の修業年限延長の検討会をやっておりました。「遅く

とも次の世紀には修業年限を6年間にしよう」というレポートを起草した一人でもありました。

6年制にするためには学校教育法と薬剤師法という2つの法律を一度に変えなければなりません。関係者のコンセンサスをまとめることが重要でしたが、実現に至ったのは薬剤師会関係者の熱意が非常に強かったためだと感じています。

議論が始まった頃、日本の薬学の9割近くを担っている私立大学の方々が6年制には反対を表明されました。社会で4年制卒の薬剤師、特に私立に多かった女性薬剤師の方々が活躍しているのに、なぜ6年制にするのか、その必然性があるのかというご意見でした。そこで医薬分業の進展や医薬品そのものの高度化もあり、薬剤師業務を4年間で修得するのはなかなか

「医療費効率化のためでも人件費圧縮は論外」……………藤井

山本 制度の大転換があったと思いますが、そうした議論を経て処方箋の受け取り率は現在70%にまで進みました。本田さんは医薬品卸業での勤務経験がおありですが、卸という立場で医薬分業の進展をどのようにみていましたか。

本田 医薬分業が進展する大き

か難しい、国際的標準で6年間必要でしょうと、私学の方々に働きかけ、ようやく理解していただきました。そうしましたところ、今度は国立大学の先生方が反対なされた(笑)。

こちらは別の理由でした。国立大学では研究者になる学生が多く大学院生が国立大学の薬学研究的戦力でしたから、「6年制にすると大学院生が減ってしまうので研究の質的・量的レベルが下がるのではないかと反対されたのです。しかし私はいろいろな方と話し合った上で、やはり6年制への変更は重要だという基本的な認識の下、4年制も併存させる法案を用意しました。

最終的には衆議院、参議院の文部科学委員会、厚生労働委員会、本会議と、全て全会一致で可決されました。やはり嬉しかったです。

そして6年制が始まりましたが、薬学のレベルが向上していくのか、国民が期待したような薬剤師教育が本当にできているのか常に気にしておりました。6年制教育にした直後に一時的に薬学部の志願者が減り、それは6年制導入の弊害だとかなり強く批判されました。しかし現在、その厳しい状況から復活を遂げたのは関係者の方々の努力によるものとおもっています。そして薬剤師さんたちが30万人以上活躍している社会になった。大変感慨深いものがあります。

なきっかけが昭和49年の処方箋料の引き上げだったと思いますが、当時私は3歳でしたので、そのころの記憶は定かではありません(笑)。ただ、平成10年に医薬品卸会社に入り、当時を知る先輩方からうかがったお話ですと、院内では、患者さんに薬の名前を知らせ

ないようにと、薬剤師がPTPシートの端を切って投薬していたという話を聞いたことがあります。今の患者さんたちが薬の名前を知ることが出来るようになったことも、医薬分業の一つの成果ではないかと感じております。

山本 情報公開という意味では大きな進歩が達せられてきたと思います。平成15年ごろに処方箋の受け取り率は50%を超え、医療法改正で薬局は医療提供施設となりました。平成19年3月31日までは小売業、4月1日になったら医療提供施設となる。私も現場にいたものですから、その変化に驚いたのですが、藤井先生はこの時、どのようなご苦労をされましたか。

藤井 医療法には当初から薬局について明記されてきたわけではありません。この法律はもともと病院等の施設基準を規定するような性格があったのですが、医療をどういう方向に進めていくか、明確な目的の下に大きな改正が何度かなされました。そうした中で医薬分業が進み、医薬品が薬局から患者さんに渡される時代になりました。それを責務とする薬剤師や薬局を医療法の中にどう加えていくか。1992年、初めて薬剤師が医療法の中で医療の担い手として明文化されました。

当時、私たちは薬剤師が医療の担い手であるなら薬局も医療施設にするべきだと考えておりました。しかし薬局が医療法の中に入るのは2006年、21世紀になってからです。この改正の時は私も国会におりました。薬剤師と薬局が医療法という医療の在り方を決めていく法制度の中に入ったことは、現在の在宅医療などへの一つの基盤になったと理解しています。

山本 薬局もこの40年ですばいぶん変わってきて、患者さんに寄り添うという考えが2000年あたりか

ら急速に高まってきました。2025年に高齢化のピークが来る、その時にどういう体制を組むのかということが議論されてきました。平成27年には超高齢社会には地域包括型ケアシステムが必要で、そこには薬局も役割を担うべきだと、厚生労働省の医政局がつくった資料に薬局という言葉が入りました。高齢化が進展する社会の中で薬局、薬剤師はどんな風に生きていくのか、藤井先生はどのように考えていらっしゃいますか。

藤井 日本人は明治のころまで薬師といわれるお医者さんから薬をもらっていました。明治政府は欧米の、医者とは別の専門家が薬を患者さんに渡す仕組みを導入しようとした。それを先導したのは当時の為政者です。外国の専門家のアドバイスによって日本社会が作られていきました。医薬分業という仕組みはもともと日本にはなかったものです。それを導入したので分業のメリットについて患者さんからなかなか理解されにくかったのです。お上が良かれと思って与えた仕組みが理解されなまま大きくなったという状況ですから「本当にこれでいいのか」という考えが一部にあり、医薬分業が遅々として進まなかったのではと思います。

私が厚生労働省にいた時に分業によ

「薬局から外に出ていく仕事が問われる」……………山本

山本 薬剤師会はずっと医薬分業を求めてきて、ある面では実現してきているわけですが、本田さんは薬局でも仕事をされた経験がありますが、どんな感想を持っていますか。

本田 国の社会保障費の中からお給料をいただいている保険薬局・薬剤師でも、中におりますと点数のために仕事をしているような人も若干見受けられます。私が

ってどのような社会変化が起こるのか、他より進んでいた地区をモデルとして調べたことがあります。その時に分業した方が薬剤費が低く抑えられるという数字が出たのです。医薬品が医療機関の経営に大きく影響する仕組みに対する反省から現在の状態になったと思うのです。

また、これから先のことを考えると、在宅医療にシフトした場合、皆保険制度の中でお金の配分を国民にどう理解していただくか。薬価についてあれだけ批判されたわけですが、何をもって薬価が高いというか実は難しいのです。例えばがんや難病が治ったなら、結果的に薬価が高いとは誰も思わないかもしれない。しかしそれをどこかの基準で「これは高い」と判断しなくてはならない。医療費の約半分は人件費です。医療費を下げるために手取り早いのは人件費を切ればいいのですが、そんなことは許されません。薬局の薬剤師さんの報酬もその人件費の一部です。今、16万人を超す保険調剤に携わる薬剤師の方々の人件費は保険の財源から出ています。それについて、これだけの仕事をしているからそれにふさわしい処遇を求めてほしいと国民の理解を求めていかなくてはいけないんじゃないでしょうか。

こういう立場から若い方に伝えていくのは、薬局の利益という考え方ではなく、患者さんの命を救うことができた、健康に寄与できた、そのための報酬として点数がいただけたらと思う仕事はしてはいけないということです。

山本 医薬分業は進展の過程で制度によって誘導されてきました。言葉は悪いですが、「官製」のようなところがあります。これか

らの時代はもっと薬剤師自らが地に足のついた議論をしていく必要があると思っています。

一つ、取り上げたいのは、規制緩和をすると経済は回るという発想の中で、規制の多い薬局を取り巻く環境も変わってきています。平成元年に国立病院の薬局を院外に出してから30年経った今、規制緩和の名の下に、また元に戻して病院の敷地内に薬局を入れようとする動きがあります。本田さんはどのようにお考えですか。

本田 今、国が求めている医薬分業の姿は、なるべく薬を一元管理して、過不足なく供給し、また副作用被害を抑えることです。それが医薬分業の本質でもあると思います。患者さんが月に1回、遠いところからやってくる、それがかかりつけかと言えば違うと思いますし、社会保障費で得た利益を賃貸料とするのもまた違った考えではないかと感じます。

藤井 かつて第二薬局を外に出そうとしたのは、明確な問題意識があったからだと思うのです。薬漬け医療という実態があったわけです。薬価差も現在よりも格段に大きかった。ですから医薬分業を進め、病院内の薬局を外に出すべきだという流れは確かにあったのです。

しかし一方で、私はこうした現象面の変化をとらえることとは別に、これからさらに高齢化が進む日本社会を考えた時に、都市計画の中で薬局をどうするかを考えていかなければならないと思うのです。

例えば最近駅に病院がセットされている。そこには当然スーパーもコンビニも薬局もある。あるいは地方に行くと医療モールなどもありますね。一定の地域に診療所が集まっていて、薬局があります。あるいは医療ビルというもの

があります。これからの街づくりを考えた時、相互に関連する医療施設が近くにある事には必然性があると思います。薬局がどこでどういう役割を果たすのか考える必要があります。それが最終的に病院の中ということになるのなら、まずは病院薬剤師さんが「私たちと何が違うのか」と声を出すべきだと思います。

在宅医療も同じだと思うんですね。患者さんが自宅に戻りたい、じゃあ在宅医療でとなったときにオンラインで服薬指導して薬はデリバリーにすればよいのか。社会のニーズの変化に医療や薬局がどう対応するのか、具体的に医療の質を落とさず患者さんが喜んでくれるような仕組みを作る必要があります。そのためにどういった法制が必要になってくるのか、そこまで考えなくてはならないと感じます。

山本 人生100年という時代になるわけですから、在宅が特別なものではなくなるかもしれません。薬剤師の仕事も薬局の中でする仕事と薬局から出てする仕事に大きく分かれていくだろうと思います。それがこれからのわれわれへの問いかけであり、明確な答えを出さなければ薬剤師は存在し得ないと思います。医薬品を満遍なく提供できる仕組みをこれから作らなくてはいけないのではないかと予感します。本田さんは地域における医薬品の供給体制についてはどのように考えていらっしゃる

「6卒薬剤師がもっと活躍できる仕組みが必要」……藤井

山本 まさにヒューマン・マシン・リレーションシップというものを考えていかなければならないと思います。先生がおっしゃったようにAIができない仕事をできる薬剤師が必要で、また、どれだけの人数が必要かと考えると、さ

ますか。

本田 私は2年前の熊本地震で日常的に供給されている薬を患者さんが得られないと、薬剤師も信頼を得られないと感じました。また、「地域のための薬局」という視点で薬局にはどういった設備が必要なのか。患者さんのプライバシーが守られることも重要だと思います。

山本 薬剤師自身が考えるべき問題もありますけれども、法律や規制の問題もありますね。

藤井 難しいですね。これから薬剤師の養成数に一定の限界が想定され、ある時に、例えばロボットやAIにやらせるのか。機械でもできる仕事と薬剤師でなくてはならない仕事、どこが違ってくるのでしょうか。個人に対応する問題には人間が対応しなくてはいけないが、マニュアルでできる仕事は人である必要はないとも思います。

機械ができることは機械がやっても構わないとしたら、薬剤師さんが患者さんに相対してやらなくてはいけない業務は何なのか。国民に対して「薬剤師というのはこういうことをやる職業なんですよ」と改めて理解してもらうには「われわれはここが機械と違うんです」と、もう少し主張していかなくてはいけないし、それを患者さんに実感してもらわないといけない。そんな仕組みづくりが必要だと思います。

まざまなところに女性が働く場所があります。国は今、女性の活躍を含めて働き方改革を進めていますが、われわれ薬剤師業界は7割近くが女性ですから、その仲間がどう働くかも大きな課題だと思います。女性だけの議論ではなく、

われわれ薬剤師が今後、どのような働き方を目指すべきかについては真剣に薬剤師の働き方改革を議論すべき時がきていると思います。本田さんは女性の働き方という点でどんな主張をしていきたいと考えておられますか。

本田 女性の薬剤師の先生方が継続して働ける環境整備が大切ではないでしょうか。どうしても結婚や出産の時にリセットされてしまうという話をよく聞きます。継続して働けるためにはやはり保育所の確保や、復帰するときの研修制度の充実なども必要と思っています。なぜ女性が継続して働く必要があるかという点、藤井先生がおっしゃった、薬剤師が個々の人間の問題に対応する時に女性特有のコミュニケーション能力の高さなどを発揮していただくことで質の高いきめ細やかな医療の提供ができると思うのです。

山本 一人で頑張ってこられた藤井先生と、共に活動する戦力になれることを期待しております。現在は、どのように活動されているのか教えていただけますか。

本田 現在、全国キャラバンの2巡目中です。薬局などを個別訪問し現場で働く方々のお声をいただきながら政策に反映できるよう努力しています。日本各地で災害と隣り合わせに暮らしている方がいて、多くの薬剤師が力を発揮されております。災害医療についてもしっかり考えていきたいと思っています。まだ修行中の身でございますが、藤井先生にもご指導いただき頑張ってお参ります。

山本 藤井先生、先輩としてアドバイスをお願いいたします。

藤井 心強い味方が増えると期待しております。本田さんの選挙のある来年には、平成も終わり、まさに新しい時代が始まります。新しい時代に薬剤師は何をすべきか



鼎談を終えて小社代表取締役社長の安藤と

を国民と考えるとともに、夢が描けるような時代にしたいと思います。薬剤師法の第一条の薬剤師の職務の条文がずっと変わっていないのですが、実態は大きく変わっている。人口が減り高齢化が進む社会になることは間違いないわけですから、次の時代にはもっと変わっていくでしょう。今までは皆保険制度の中で医療費と介護費を分けていたのですが、介護や福祉と融和していく必要も予想しています。先ほど本田先生がおっしゃった女性薬剤師のコミュニケーションスキルも重要になるでしょう。6年制卒業の薬剤師も今すでに6万人以上、全体の5分の1です。将来はもっと増えていきます。彼らももっと活躍できる仕組みをつくらなければならない。それを一緒にできれば期待しております。

実はドラッグマガジン誌では、17年前石井道子先生と対談をさせていただいているのですが、そこで私は、21世紀最初の国政選挙であることを受けて、「健康新世紀宣言」という提言をさせていただきました。

7つぐらいの項目を提言し、さらにその中から特にエイジフリー、バリアフリー、ドラッグフリ

ーという3つに絞りました。当時は看板政策をかなり絞ったつもりでしたが、実は国民にとっては3つでも多いぐらいなのです。“本田あきことといえばコレだ”とキャッチコピーのように政策を掲げたほうが分かりやすいのです。“ジェンダーフリー”というのはどうでしょうか。女性を含め誰もが働きやすい薬剤師の働き方改革を提言していただくと共感を得るのではないかと思います。

現在、バリアフリーという観点では薬剤師の欠格条項を撤廃しました。ドラッグフリーという観点では、世界に先駆けて危険ドラッグへの政策を打ってきました。そういう意味では政治というのは大変やりがいがあります。共に活動できることを期待しています。

山本 調剤だけではなく地域でどう役に立ちながら医薬品供給を担っていくのか。倫理と法律との関係、法律の条文の見直しの必要も高まっていると思います。本田さんに期待しています。

——薬剤師の将来に向けた在り方について、大変意味のあるご議論をいただけたと思います。本田さんの健闘をお祈りしています。ありがとうございました。

「現場を知っている候補者」として期待の

——まずは政治への道を志した経緯を鼎談でもお話しされていましたが、お父様の本田良一さんも国会議員でいらっしゃいました。

本田 政治の重要性を感じたのは父の影響がありましたし、今でも政治家としての父の「地域とともに」という理念は尊敬しています。

——ご経歴をみますと、卸企業や薬局と幅広く勤務経験がありますね。

本田 最初の勤務は平成10年に入社した福神(現・アルフレッサ)さんです。いったん地元の熊本に戻ったことを契機に、薬局の同仁堂さん(熊本県)で勤務しておりました。その後、父の手伝いなどをし、直近は熊本県薬剤師会の職員として働いていました。短い期間ではありますが、地元において

沢井製薬さんでも勤務しておりました。

——そもそも薬剤師を目指されたのはなぜですか。また、卸企業さんをどうして最初の勤務先を選んだのでしょうか。

本田 高校生の時に、熊本の老舗薬局で、患者さんと接して働いていた白衣を着た薬剤師さんを見て、すてきだなと思ったこと、父から、自立して生きて行くためには資格が大切だとアドバイスされたことなどです。

卸企業を選んだのは総合的に医薬品業界を知ることができるのではないかの思いからです。

——統一候補として決定後、全国キャラバン巡回中ということですが、皆さんの反応はいかがですか。

本田 「薬局等の現場勤務経験

のある方だから、期待しています」という声をかけていただくことが多く、有難く思っています。

また、薬剤師は業界全体の中で仕事をしますので、そういった意味では卸企業勤務経験のある薬剤師が国政選挙に出るというのも初めてということで、応援の声をいただきます。卸企業の方々からも応援の言葉をかけていただき、私自身、大変励みになっています。

——製配販の全ての業界でご勤務経験があることが、支援の輪が広がることにつながっているのですね。熊本県の地震のご経験をお話しされていましたが、災害支援に入っていた薬剤師の方から、本田さんが朝、誰よりも早く事務所に来て、事務所の掃除をされていたとうかがいました。

声が励みに

本田 当時、災害支援に来られた薬剤師の方々は県薬会館の2階で寝袋で寝泊まりをされておりました。同じ薬剤師として、出発をしっかりお見送りしたいとの思いから、なるべく早く出勤していました。

——ご趣味に街の散策ですとか、美術鑑賞を挙げられています。

本田 美術鑑賞ですが、もともと印象派の絵画が好きでよく美術館などに行きます。印象深いのは小学生の時に観たフランソワ・ブーシェの絵です。良いものを見ると心が和むということ初めて体験した絵画です。

——スポーツはお好きですか。

本田 はい。小・中学生時代にはバドミントン部で活動しておりました。

——星薬科大学ご出身ですが、

プロフィール

- 生年月日：昭和46年9月29日
- 血液型：A型
- 趣味：街の散策、美術鑑賞
- スポーツ：小3～中3バドミントン
(中2で全国中学校選抜選手権団体優勝)
- 学歴：平成8年星薬科大学卒業
- 職歴：

平成10年	医薬品卸会社勤務
平成13年	保険薬局勤務
平成14年	参議院議員公設秘書
平成19年	製薬会社勤務、医薬品卸会社勤務
平成25年	保険薬局勤務
平成28年	熊本県薬剤師会勤務
- 座右の銘：直往邁進(まっすぐにわき目もふらず前進すること)

ご同窓などのお付き合いは今もあるのですか。

本田 同級生だけということではないのですが、先日も地元の熊本にお住まいの星薬科大卒の先生方と食事会をしました。単科大学ということもあり、つながりは強いと思っています。平成25年に勤務していた薬局は慶成薬局(神奈川県)なのですが、その薬局の経

営者である前田成隆社長も星薬科大学のご出身なのです。

——個人的なお話で恐縮ですが、ご結婚はされていないのですか。

本田 願望はあるのですが、ご縁がなくて(笑)。ただ、今は今の活動に全力を注ぎたいと思っています。

——ありがとうございました。



花園小学校バドミントンクラブ時代(本田氏提供)



熊本在住の星薬科大学同窓と先生方たち(本田氏提供)